

「岡山県食の安全・食育推進計画」素案に対する主な意見と県の考え方

No.	意見等の概要	県の考え方
【第1章 総則】 「農林漁業者等」について(1件)		
1	農林漁業者等の責務に、正確かつ適切な情報の提供に努める旨の記載を追記すべき。	農林漁業者等は、食品関連事業者の一部に含まれており、正確かつ適切な情報の提供に努める責務を負っています。(保健福祉部)
【第2章 食の安全・安心の確保】 「現状と課題」について(5件)		
2	食を取り巻く現状として、原発事故及び放射性物質による食品汚染について記載すべき。	東日本の17都県産の食品は、安全が確認されたものだけが出荷されており、また、県産品は汚染されておらず、県内に流通する食品は安全が確保されていると考えています。 (保健福祉部)
基本施策 「畜産物の安全確保対策」について(4件)		
3	県民は BSE に対して、いまだ不安を強く持っており、県の BSE 対策を見直すときは、意見交換会や説明会をきめ細かく実施するなど、リスクコミュニケーションの充実を要望する。	県の BSE 対策を見直す場合は、意見交換会や説明会などを実施し、県民や食品関連事業者の理解と不安解消に努めます。 (保健福祉部)
4	施策として、放射能汚染された稲わらを給与された牛の肉の流通への対応を記載し、飼料製造業者、生産者への指導、飼料等の流通状況の把握とサンプリング検査が必要ではないか。	放射性物質に汚染された稲わら等の県内への流通は確認されなかったことや、流通飼料の監視指導体制強化により、県産牛肉の安全性はすでに確保されていると考えています。
5	県営食肉地方卸売市場でのスクリーニング検査について、より厳しい検査(検出下限値 5Bq/kg)を実施すべき。	放射性物質検査における検出下限値の設定は、厚生労働省の定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」に基づくものであり、適切な方法で検査を実施しています。 (農林水産部)
「農林産物の安全確保対策」について(7件)		
6	農薬の適正使用の徹底や産地への GAP 手法の導入推進は、農産物の安全性を確保するための必要な施策だが、農業従事者の高齢化も進んでおり、適切な支援が必要ではないか。	農産物の安全性の確保を図る GAP を推進しており、今後とも、制度をわかりやすく説明するとともに、記入しやすいチェックシートの作成などを支援します。 (農林水産部)

「不良食品の排除」について(3件)		
7	食品の放射性物質汚染に対する県民の関心が高いことから、定期的に食品の放射性汚染検査を実施し、その結果を公表してほしい。	東日本の17都県産の食品は、安全が確認されたものだけが出荷されており、また、県産品は汚染されていないことから、県内に流通している食品は安全が確保されていると考えます。食品の放射性物質検査の結果はHPで公表しています。 (保健福祉部)
「調査研究」について(8件)		
8	給食の食材について、17都県産の食材を中心に、キノコ類・柑橘類・魚介類など、汚染度の高い食材のサンプリング検査を実施することが必要ではないか。	現在、市場に流通している食品については、国が定めた基準値以下のものであり、安全であると考えていることから、事前のサンプリング検査が必要とは考えていません。
9	給食のモニタリング事業については、5日分を1日分に変更するなど、汚染総量の把握に努めることを提案する。	また、本事業は、国の委託事業で要項に基づき実施しており、実際に提供された学校給食全体を対象として、含まれる放射性物質の有無やその量を継続して把握し測定することで、学校給食の安心の確保を目的としています。 (教育庁)
「消費者からの相談・申出対応」について(3件)		
10	食中毒予防や食品表示などについて、県民が相談しやすいよう「食の安全相談窓口」、「食品表示110番」はもっと積極的にアピールをすべき。	機会をとらえて、広報媒体を活用して広く県民に、わかりやすく問い合わせ先等を周知します。なお、「食の安全相談窓口」の認知度を平成29年度には40%まで上げることを達成の指標としています。 (保健福祉部)
「リスクコミュニケーションの促進」について(5件)		
11	リスクコミュニケーターの活動を充実させ、今以上に地域においてリスクコミュニケーションが推進されることを要望する。	リスクコミュニケーターによる相互理解の促進については、「重要な視点」と位置付け、リスクコミュニケーターが主体的に多様な形式のリスクコミュニケーションを推進できるよう支援します。 (保健福祉部)
12	食の安全・安心に関する意見交換の場の提供や情報提供が少ないと考える。情報を県民にわかりやすく伝えることや参加しやすい意見交換の場の提供を望む。	ご意見のとおり、食品関連事業者や消費者団体等の関係者が、県民にわかりやすい情報提供や意見交換をするための場を提供し、リスクコミュニケーションの促進に努めます。 (保健福祉部)

「地産地消の推進」について(4件)		
13	岡山県は自給率が高く、地産地消ができる自然豊かな土地である。「地産地消」を掲げる店には特典を出すなどアピールしてほしい。	県産食材を積極的に提供する店を「地産地消協力店」として登録しており、のぼりの提供やホームページ等でのPRを行っているところです。 今後とも、ご意見を参考に地産地消の推進、食料自給率向上に一層取り組みます。 (農林水産部)
【第3章 食育の推進】 「現状と課題」について(2件)		
14	食の学びが、核家族化に伴って難しくなっているが、地域が機能できていないことも問題である。食育は人間として必要な知識・常識を身につけていくことにもつながる。	ご指摘のとおり、食を通じた健康な人づくり・地域づくりに取り組みます。(保健福祉部)
15	米の消費量の減少や食料自給率の低下について、現状と課題として掲げられているので、施策の大綱でも触れるべきではないか。	米の消費量については、「21おかやま農林水産プラン」に基づき、消費拡大に向けて取り組んでいます。 また、食料自給率については、第2章基本施策16に記載しています。(農林水産部)
「基本方針」について(2件)		
16	「人と人をつなぐ、健康な体をつくる、豊かな心を育む」の3つを柱として食育を推進する当団体としても最も大切にしたい点であり、共感するところです。今後とも県と連携できるところで進めてまいります。	食育に関わる皆様方と連携を図り、食育の推進に一層取り組みます。(保健福祉部)
「食育推進のための目標に関する事項」について(1件)		
17	朝食を食べる者の割合の増加に関して、当団体も連携して取り組みを進めていきたいと考えます。	朝食を食べることは、規則正しい食生活を身につけ、健康な体をつくるために大切なことであると認識しており、多くの関係する皆様と連携し、朝食を食べる者の割合の増加に努めます。 (保健福祉部)
【複数分野等その他項目】(32件)		